

2023年8月2日

学生各位

多摩美術大学
プロダクトデザイン学科

2024年度 交換留学生募集要項 (A 選考)

1. 交換留学制度について

本学と学術交流協定を締結している海外協定校に派遣するため、以下の通り本学から推薦する学生を募集する。今回の応募は、交換留学対象校一覧のうち、プロダクトデザイン専攻の学生が応募できる「A 選考：ベルリン芸術大学（定員1名）、ヨーテボリ大学（定員1名）、シンシナティ大学（定員1名）」に関するものである。多摩美術大学での学内選考を通過した者は本学の推薦のもと、協定校に対し交換留学の応募をすることができる。応募書類を協定校に送付し、先方から正式に受入の内定を得た者が、交換留学生として派遣される（応募先の協定校での審査結果によっては、学内選考の結果に関わらず受入拒否となる場合があるのでよく注意すること）。交換留学生に選ばれた者は、本学へ授業料を納めれば、留学先での学費は全額免除される。

2. 応募資格

- ① プロダクトデザイン専攻の学生であること。対象学年については原則として派遣時に学部3年生あるいは修士1年生であること。すなわち、応募時点で学部2年生または本学修士課程に進学する意志のある学部4年生であること。
- ② 学部4年次・修士2年次での留学を希望する学生については、プロダクトデザイン研究室より事前に許可を得てから申請をすること。くわえて、交換留学開始までに卒業要件科目を全て取得していること（ただし、最終年度に開講されている科目で、交換留学中の単位認定対象となるものを除く）。交換留学直前までに同条件を満たせなかった場合、交換留学資格の取消、もしくは出発後に留年となる可能性がある。
- ③ 美術研究科修士課程での留学を希望する学部4年生については、本学の修士課程入学試験に合格し、進学すること。また、交換留学期間が終了した後、本学で修士課程を修了する意志があること。
- ④ 前年度の成績が、GPA2.30以上（3.00点満点）であること。GPAの計算方法については下記を参照すること。ただし、前年度休学の場合、休学前の年度による学内成績を用いることとする。

$$\frac{S+A \text{ の単位数} \times 3.0 + B \text{ の単位数} \times 2.0 + C \text{ の単位数} \times 1.0 + D \text{ の未修単位数} \times 0.0}{\text{前年度の総登録単位数}}$$

※SおよびA = 3.0、B = 2.0、C = 1.0、D = 0.0

※進級要件に関係しない科目（教職科目・学芸員科目など）は除く。

- ⑤ 留学先で授業を受けるのに支障のない程度の語学力（英語もしくはその他の現地語）があること。または派遣時までに向上させる意思があり、能力的にもそれが見込めること。

志望する学校で使用される言語に関わらず、TOEIC／TOEFL iBT／IELTS Academic のいずれかのスコアを提出する必要がある。英語力の目安については、最低でも TOEIC 520 点／TOEFL iBT 41 点／IELTS Academic 4.0 以上を学内選考への応募時点で取得していることが望ましい。なお、応募書類提出締切日までにスコアを提出できない学生は、応募締切 1 か月前までにプロダクトデザイン研究室に報告すること。

各協定校が独自の語学力要件を設定する可能性もあるので、各自で責任を持って調べること。

- ⑥ 心身ともに留学生活に適応できる健康状態であること。留学生活に適応できないと大学から判断された学生は、派遣交換留学が取り消される。
- ⑦ 渡航費および滞在費等を自己負担できること。申請する学校によっては、渡航前に一定の留学費用を現金で用意する必要がある。
- ⑧ 応募時点で、本学への学費を滞納していないこと。
- ⑨ 応募者が本学に登録している国籍が示す国／地域に立地している協定校への応募は、原則として認められない。登録国籍については、各自 CampusSquare で確認すること。なお、日本国籍を登録している場合は、国籍欄は空欄となっている。
- ⑩ 応募時の年度の進級判定会議において留年が確定した者、もしくは派遣時の年度に休学をしている者は応募資格を喪失する。応募時の年度に休学をしている者については、1) プロダクトデザイン専攻の指導教員から許可を得た上で、2) 他の応募者同様に本要項で指定する方法で応募書類を提出し、3) 指定された日時に選考面接を受け、4) 合格後は本学でのオリエンテーションに参加することを条件に応募を認める。
- ⑪ 2024 年度 A 選考募集で合格した者は、2024 年度 B 選考募集に応募することはできない。

3. 単位認定

本学が適当と認めた留学中の成果に基づき、留学期間に本学での授業科目を履修したものとみなすことができる。その際、単位認定科目については原則として学科の進級および卒業に必要な必修科目と選択必修科目に限る。留学先での成果を示すため、派遣先での成績証明書、制作物、留学体験レポート等を研究室に提出する必要がある。

4. 応募について

締切日までに、各種応募書類一式をメールで提出すること。

提出先：

product@tamabi.ac.jp

受付締切：

2023年10月2日（月）17:00 まで

応募書類：

8種類の応募書類がある。すべての書類を1つのPDFファイルにまとめて提出すること。また、容量は50メガバイト以内とし、書類の順番を守ること。

① 国外留学願：

https://docs.google.com/spreadsheets/d/1a6Z4jhP1datsFQ6a-P3lXfsy3vKKGvhN/edit?usp=drive_link&oid=107553381074534387251&rtpof=true&sd=true

② 志望理由書（研究計画書）日本語：

https://docs.google.com/document/d/1BOpGgJpmf9h_sFvb1ZXHeNKVUv-xcOi8/edit?usp=sharing&oid=107553381074534387251&rtpof=true&sd=true

③ 志望理由書（研究計画書）英語：

<https://docs.google.com/document/d/12P-rFauvsGk7S8uQqWaIjzgzmkKTDokj/edit?usp=sharing&oid=107553381074534387251&rtpof=true&sd=true>

④ 保証人同意書：

<https://docs.google.com/document/d/1xWVs6Q55NCn41F-piZUwmv7u9Z4clZbq/edit?usp=sharing&oid=107553381074534387251&rtpof=true&sd=true>

上記 URL から各種書類データ（Google Spread Sheet と Google Document）にアクセスし、「ファイル」から「ダウンロード」を選び、WORD ドキュメントまたは Excel ドキュメントとしてデータ保存すること。情報入力後、「PDF ドキュメント」に変換して提出すること。なお、すべての書類は必ず A4 サイズ 1 枚以内に収めること。

⑤ 成績表（日本語）

CampusSquare（CS）から昨年度の成績を PDF としてダウンロードすること

CS → 「単位修得状況参照」 → 対象年度を選択（昨年度を選択する） → 「成績通知書出力」

⑥ 英語能力を証明する書類の写し

- 過去2年以内に受験した試験（TOEIC／TOEFL iBT／IELTS Academic）の証明書
- 英語圏以外への留学希望者は、現地公用語能力を証明する書類も提出することが望ましい
- 紙媒体の語学力証明書しか手元にない場合は、スキャンし PDF データに変換して提出

⑦ 健康診断書

学内の自動発行機で発行したものをスキャンし、PDF データに変換して提出すること

⑧ 作品・成果資料

- 1 ページで、自分の作品・成果等をアピールすること
- 例) 自信のある作品画像、映像のスクリーンショット、論文の概要など
- 作品・成果等の画像を掲載する場合は、タイトルと説明文を載せること
- 「学籍番号、学科・専攻、学年、氏名」を必ず明記すること

⑨ 推薦書

プロダクト専攻所属の専任教員による推薦書（形式は問わない）

5. 書類審査（1次審査）について

応募者多数の場合は、応募書類による1次審査を行う。

結果発表：2023年10月09日（月）までに応募者本人に Email にて通知する。

6. オンライン面接審査（2次審査）について

1次審査を通過した者について、オンライン面接審査（2次審査）を行う。

面接日：2023年10月18日（水）、10月19日（木）、10月20日（金）のいずれかを予定（詳細は書類審査通過者に Email にて通知する）

以下の注意事項を確認のうえ、ポートフォリオを画面共有できるようにしておくこと。

- ポートフォリオの様式は自由
- 各作品について、簡単な説明を書き記すこと（日本語・英語併記 or 日本語・現地語併記）
- ポートフォリオにくわえて、現物の作品を画面上に映すことができる
- 映像作品の場合は、2分以内に編集し、画面共有して上映することができる
- 面接時間の都合上、映像を全て発表できない可能性があるため、発表方法は工夫すること

英語面接について

面接は一部英語で実施する。最低限、下記項目については英語で説明できるよう準備すること。

- 自己紹介
- 自分の専攻分野を選んだ動機や理由
- 交換留学に挑戦したい理由やその学校を志望する理由
- ポートフォリオ、論文、映像、現物作品の説明

※面接本番では原稿やメモを読み上げることはできない

※上記以外のことを面接で聞くこともある

結果発表：2023年10月27日（金）までに応募者本人に Email にて通知する。

その他

- 教職課程を履修している者については、在学中に免許を取得することができなくなるので注意すること（資格課程科目は単位認定不可のため）。

- 学芸員課程を履修している者については、在学中に免許を取得することが難しくなるので注意すること（資格課程科目は単位認定不可のため）。
- 派遣先での宿舎は、学生個人で探さなければならない。英語やその他現地語で派遣先の住宅担当部署や現地の不動産業者等と直接やりとりをする必要があることを留意すること。
- 派遣先への入国に必要なビザ申請等の各種手続きは、学生個人で行う必要がある。都内にいる現地国の大使館等に相談した上で、各自手続きを進める必要があることを留意すること。
- 派遣学生は、渡航前に本学が指定する保険（学研災付帯海外留学保険）に加入しなければならない。正当な理由があり、本学が指定する保険に加入しない場合は、本学が指定する補償内容をカバーした十分な保証内容の保険に加入しなければならない。クレジットカードに付帯されている保険は不可。
- 派遣先大学からの受入承諾書が発行された派遣交換留学生に対して、多摩美術大学交換留学生奨学金を給付する（参考：昨年度給付額 200,000 円）。
- 派遣時に日本学生支援機構の奨学金を受けている学生は、学生課での手続きが必要となる。
- 日本学生支援機構から第二種奨学金の貸与を受けていない派遣学生は、新たに日本学生支援機構から第二種奨学金（短期留学、貸与）の申し込みができる。希望者は学生課に問い合わせること。
- 派遣学生は留学体験レポート（用紙は国際交流センターが配布する）を提出すること。
- 派遣学生は次年度に実施する留学体験報告会での発表義務を負う。また、その他本学の教育的業務や広報的業務にも協力すること。
- 天災、テロ、暴動、感染症、その他本学が現地渡航を危険と判断した場合には、交換留学を中止する可能性がある。その際には、多摩美術大学国際交流危機管理マニュアルに則り、本学より学生に対して各種指示を行う。派遣交換留学生は、その指示に従うことが義務付けられる。
- 学内選考および学外選考に合格し、確実に渡航できる状態になった場合においても、本学が渡航すべきでないと判断した学生は、交換留学に参加することができない（心身の健康状態や学校生活状況など、総合的に判断をする）。

- 新型コロナウイルス、ウクライナ侵攻、その他不測の事態を考慮して、本要項の内容が一部変更となる可能性がある。
- 交換留学に関連する最新情報や追加情報が、国際交流センターの公式 Web ページ上に公開されることがあるので、定期的にチェックすること。

【問い合わせ先】

プロダクトデザイン学科

Tel: 042-679-5660 / Email: product@tamabi.ac.jp